

資料2-4 別紙：輸出環境課題の解決状況(2014年11月～2016年1月)

<p>原発事故に伴う放射性物質に係る輸入規制への対応</p>	<p><規制撤廃></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ(2015年5月) 一部の野生動物肉を除いて規制を撤廃 ・ボリビア(2015年11月) 規制を撤廃 <p><規制緩和></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サウジアラビア(2014年11月) 全都道府県産の食品・飼料: 輸入停止→放射性物質検査証明書等の添付で輸入可能 ・バーレーン(2014年12月) 全都道府県産の食品・飼料: 放射性物質検査報告書添付で輸入可能→初回は放射性物質検査報告書、以降は輸出実績証明書添付で輸入可能 ・オマーン(2014年12月) 上記バーレーンと同様 ・ブルネイ(2015年2月) 福島県産の食品: 輸入停止→検査証明書添付で輸入可能 福島県以外の都道府県産の食品: 放射性物質検査証明書添付で輸入可能→産地証明書添付で輸入可能 ・ロシア(2015年7月) 青森県産の水産物: 輸入停止措置を解除 ・米国(2014年12月、2015年3月、4月、5月、8月、2016年1月) 主に日本国内の出荷制限品目の変更に合わせて、一部品目の輸入停止を解除 ※福島県の小豆等 ・EU(2016年1月) 福島県産品を含め、証明書対象品目を大幅削減 (活魚、海藻、ホタテ、果実(柿を除く)、野菜、牛乳・乳製品、食肉、茶、そば等→サンプル検査) 検査証明書対象県の削減 (岩手、宮城、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉県の米・大豆等→産地証明書)
<p>植物検疫条件の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米国向けうんしゅうみかん(2014年11月) 検疫条件の緩和 ・ベトナム向けりんご(2015年9月) 輸入禁止→解禁 ・タイ向けかんきつ類(2016年1月) 検疫上の生産地域の追加(三重県)
<p>動物検疫条件の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア向け牛肉(2014年11月) 輸入禁止→解禁 ・ロシア向け牛肉(2014年12月) 輸入禁止→解禁 ・香港向け牛肉(2015年1月) 月齢制限の撤廃 ・バーレーン向け牛肉(2015年3月) 輸入禁止→解禁 ・ベラルーシ向け牛肉(2015年7月) 輸入禁止→解禁 ・台湾向け家きん卵・卵製品(2015年10月) 輸入禁止→解禁 ・ミャンマー向け牛肉(2015年10月) 輸入禁止→解禁 ・豪州向け常温保存可能な牛肉製品(2015年11月) 輸入禁止→解禁 ・ブラジル向け牛肉(2015年12月) 輸入禁止→解禁
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米国食品安全強化法(FSMA)への対応 (2015年9月 メールマガジン創刊) ・水産物 EU・HACCPの取得 (2015年3月末時点35施設→2015年12月末時点41施設) ・水産物 米国HACCPの取得 (2015年3月末時点262施設→2015年12月末時点281施設) ・インドネシア、中東向け牛と畜施設のハラール認証取得